

滑中広総第1号
令和7年5月28日

総務大臣 村上 誠一郎 殿

滑川中新川地区広域情報事務組合
管理者 水野 達夫

事後評価報告書（中間評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日 : 令和4年3月16日
- (2) サービス開始日 : 令和4年3月19日

2. 目標達成状況（累計）

指 標	目 標 (目標年度)	(実績値/目標値)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
Wi-Fi 設置済 加入者数	7,500 世帯 (令和7年度)	2,606 /2,500	4,392 /3,900	5,294 /5,800	— /7,500	【参考】 — /7,500

(参考)

提供可能回線数	利用回線数				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
29,858回線	2,606	4,392	5,294	—	—

3. 目標達成に向けて実施した取組

加入・利用促進を図るため、相談窓口を滑川市・立山町・上市町に各1か所整備した。
D-ONUについてWi-Fiルータ内蔵モデルを標準機として採用し、Wi-Fi環境未整備加入者に対しても普及促進を図った。
新規加入者へは、割引キャンペーンなど積極的に営業活動を行い普及促進に努めた。

4. 評価

【Wi-Fi設置済加入者数について】

令和5年度末までは目標値を達成できていたが、令和6年度末は5,294世帯であり、目標世帯数5,800世帯を下回った。

令和6年10月に価格改定を行い、改定前後の混乱を避けるため営業活動を縮小した期間があったことが主要因と考えている。

【利用回線数について】

光切替未実施の回線数が令和6年度末で1,500程度の残となり推移しているが、「Wi-Fi設置済加入者数」と同様、令和6年10月に価格改定を行った影響で新規獲得が低調であったため、利用回線数は提供可能回線数の17%程にとどまった。

5. 課題への対応策（中間評価のみ）

【Wi-Fi設置済加入者数について】

価格改定の影響も収まってきたため、営業活動を強化し、目標値達成に向けて普及促進に努める。月250件程の設置工事等が可能であるため、令和7年度末には目標値の7,500世帯は達成できる見込みである。

【利用回線数について】

Wi-Fi設置済加入者数の増加に合わせ、企業や公共施設など大口顧客へアプローチを積極的に行い、利用回線数の増加に繋げていく。

